

都市再生に係る有識者ボード 防災WG
議事概要

日時：平成 25 年 10 月 28 日（月） 16：00～18：00

場所：永田町合同庁舎 7 階特別会議室

議事次第：

1. 都市再生安全確保計画制度の概要及び各地域の計画作成状況等（報告）
2. 大阪駅周辺地域都市再生安全確保計画の作成（報告）
3. 都市安全確保促進事業制度の変更（報告）
4. 都市再生安全確保計画制度の活用に向けた論点（審議）
5. 今後の主な予定

議事要旨：

<都市再生安全確保計画制度の概要及び各地域の計画作成状況等（報告）>

○平日を対象に計画の作成を考えている地域が多いが、その次には休日やイベント等の面も考えていく必要がある。

○現在は平日におけるエリア防災の側面が強い。まずは、そこから始めるべきであるが、将来的には、日常的なイベントを行うタウンマネジメントやエリアマネジメントとの関連で検討の範囲を拡大して安全確保を広げていくことが課題となってくる。

○各地域の調査項目一覧からは、都市再生安全確保計画イコール帰宅困難者対策とも受け取れる地域が見られるが、取り組みやすい対策を入り口にしつつ、それに止まらないように取り組むべき。

<大阪駅周辺地域都市再生安全確保計画の作成（大阪市より報告）>

○法的に作成主体である都市再生緊急整備地域協議会において計画は作成されるが、計画を作成することで、実際には実施主体となる人々の負担感をどれだけ減らすか、あるいはメリットを感じてもらうか、そういう仕組みづくりが必要と思われる。

○帰宅困難者対策協議会を母体として議論が進められてきた結果、都市再生安全確保計画は帰宅困難者対策の性格が強いものとなっているが、逆に企業側のBCPのような視点はこれから議論する余地があるものと思われる。

○まずは大阪駅周辺エリアの内側の人たちが計画の対象となるが、その後は計画策定後エリアの外で帰宅困難となった人たちが集まってくるということも含めて対策を検討していく必要がある。

<都市安全確保促進事業制度の変更（国土交通省より報告）>

○財政支援については、平成24年度に創設し、計画の作成や避難訓練などのソフト事業、備蓄倉庫の整備などのハード事業を支援する都市安全確保促進事業について、平成25年度より都市再生緊急整備地域以外の主要駅も対象とされている。

○税制支援については、計画に記載され、ビルオーナーと地方公共団体との間で管理協定を結んだ備蓄倉庫に対する固定資産税等を減免する制度が平成25年度に創設されている。

○備蓄倉庫の使い方として、ここにあるストックは普段は民間で使っている、ただし緊急時にはそこにあるものは活用する、そういう使い方ができるように考えた方が制度活用されやすいと思う。

○備蓄倉庫の管理を公共・自治体の仕事とすると、民間の力をより有効活用しようとするエリア防災の趣旨と逆行することになる。

○都市再生安全確保制度の位置づけを議論した時に、規制の形では難しいので、助成でということになったが、助成の質とか量もたくさん上げないと、民間事業者がなかなか参加してこないと思う。

<都市再生安全確保計画制度の活用に向けた論点（審議）>

○帰宅困難者問題の解消に矮小化しがちとなるが、人口・機能が特に集中し、都市の国際競争力の強化を図るべき地域においては都市再生安全確保計画がその実現に向けた重要な政策ツールとなることを、実際に計画をつくる側の人たちに伝えていくことが重要である。

○民間の力を活用することがそもそものエリア防災の制度設計の際の発想であったので、そこに立ち返って、民間の立場になって、フォローすべき地域、充実を図る点を改善していく必要がある。

- 例えば東京では、様々な地点で帰宅困難者が発生して移動が起こると、限定した地域だけを対象とした計画では成り立たなくなるので、ある程度広いエリアで考える必要があると思われる。
- 計画作成のアプローチとしては2つあると思う。1つ目は、リスクが高いと政府が判断した地域には重点的に財政支援をして、多少その地域が嫌々でもつくっていただくアプローチ。2つ目は、計画を作ることによってビジネス上の利得が大きく、作成意欲のある地域もサポートするアプローチ。両方を鮮明にすると作る側もわかりやすい。
- 都市再生安全確保計画制度が都市再生法に位置づけられた意義として、従業員や帰宅困難者の安全だけではなく、国際競争力の強化を図る業務機能の確保も念頭におく必要がある。
- 現在作成している地域の他に、計画作成の対象とすべき地域として、乗降客数20万人ということも一つの目安ではないか。
- 都市再生安全確保計画を作成すべき地域として、都市再生緊急整備地域に限らず、少し視野を広げた運用の展開をすべきではないかと思われる。
- 都市再生安全確保計画については作成に向けて積極的に各地域にアプローチし、フォローをするべきである。
- もう一度、実際に作成に携わっている担当者の声を聴いて、例えば補助金がこういう仕組みであれば使いやすい、もしくは現状はこうだから使えない等、実際現場で苦労している人たちの声を吸い上げて、制度・補助のあり方を変えて汎用していくことが必要である。
- 作成した計画が、有効に機能しそうか、補助金を出すに値したか等の評価をすべきである。
- 当面の対応可能な対策だけを位置づけた計画で終わらないように、この計画が膨らんでいく仕組みを構築する必要がある。関係者が取り組むべき課題を共有し、それぞれの地域で将来に向けたビジョンを描くことが重要であり、それをマニュアルに盛り込むべきである。

○都市再生安全確保計画は防災計画としては珍しい指揮命令系統がない計画である。ソフト対策の実際の担い手と策定主体が異なる。担い手が前向きに取り組めることができるよう意識して計画を策定することが必要。

○空間をつくる計画、ある空間を上手につかいこなす計画、災害時のオペレーション計画の3つが都市再生安全確保計画に盛り込まれるべきだが、後ろの2つの計画に対する支援策が手薄な感じがある。例えば、災害時オペレーションとして、平時は観光ガイド窓口、災害時には地区災害対策本部になるといった地区情報センターの設置支援があっても良いのではないか。

○エリア防災は、災害時の防災だけを唱えても継続しない。業務地域のエリアマネジメントとして日常の街管理に位置づけて、平時から“コミュニティ防災”として継続する仕組みづくりが重要。企業が、都市再生安全確保計画づくりに参加することで日常的な企業活動に違いが出てくることが認識できる目標設定をする必要がある。したがって、都市再生安全確保計画で災害時のみならず日常の取り組みとしても何を指すのかということを議論することが大事であり、そこが共有できると参加者も増えていくのではないかと考える。

○東京オリンピックの時に大地震が発生した際の対策として、都市再生安全確保計画制度が一つのツールになると思われるので、東京オリンピックを視野に、助成制度の拡充も考えていくといいのではないかと思われる。

<今後の主な予定>

○手引きをわかりやすくするには、現在の手引きに拡充して書き込むよりも、事例集を作っていくことがよいと思われる。

○安全確保計画はハードよりも街ぐるみで企業が事業継続していくというソフトの取り組みが重要な計画である。また安全確保計画をきっかけに、タウンマネジメントやエリアマネジメントと関連することで新しい形が出てくる可能性もある。都市再生の本筋にもつながるが、ハードに加えて、ソフトを充実させることで、街のにぎわいにもつながる可能性を秘めている。